

令和4年4月6日

保護者の皆様

川崎市立橋中学校
校長 堀川 芳夫

学校における「自動音声メッセージ機能付電話」での対応について(お知らせ)

保護者・地域の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、川崎市教育委員会では、教職員が授業や学級経営、子どもたちの指導など、本来的な業務に一層専念できる環境を整えていくために、「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」を策定し、教職員の働き方・仕事の進め方改革に取り組んでいます。

これを受けまして、本校におきましても、教職員の働き方・仕事の進め方改革の取組の一つとして、「自動音声メッセージ機能付電話」を令和3年度より導入し、教職員の勤務時間外の電話対応については、以下の通り自動音声メッセージとしております。

自動音声メッセージの設定時間は、次の通りです

- (1) 部活動等を実施しない課業日は、17:00から翌朝7:45とします。
- (2) 課業日の部活動がある日は、最終下校時刻から45分後程度から開始します。

期 間	最終下校時刻	自動音声設定時間	
		開始時刻	終了時刻
4月1日 から 9月30日	18:00	18:45	翌朝7:45
10月1日 から 10月31日	17:15	18:00	
11月1日 から 11月15日	17:00	17:45	
11月16日 から 1月15日	16:45	17:30	
1月16日 から 1月31日	17:00	17:45	
2月1日 から 2月15日	17:15	18:00	
2月16日 から 2月28日	17:30	18:15	
3月1日 から 3月31日	17:45	18:30	

- (3) 学校の休業日(土・日曜、祝日、学校閉庁日など)は、原則終日とします。
- (4) 長期休業中の平日は、本校の勤務時間外(16:45~翌朝8:15)とします。
※行事等を実施する場合は、設定時刻は変更し、連絡体制を確保いたします。
※自動音声メッセージ設定時間中は、メッセージが流れるのみで伝言を残すことはできません。
- (5) 課業日の欠席・遅刻のご連絡は、「ミマモルメ」では前日17:15から当日8:10まで、電話の場合は7:45~8:10にご連絡してください。8:15から職員打合せとなり電話に出られないことがあります。

保護者の皆様におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、本取組の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

川崎市立橋中学校
044-777-6715